

## 《 社会福祉法人 京都ワークハウス各種事業利用年間日数 》

| 事業所名                       | 事業種別         | 定員  | 登録  | 年間通所延べ日数（昨年度） |
|----------------------------|--------------|-----|-----|---------------|
| 上京ワークハウス                   | 就労継続支援B型事業   | 20人 | 19人 | 8,442日（8604日） |
| すてっぷ糸屋                     | 〃（2026.2.1～） | 20人 | 23人 |               |
| 上京ワークハウス                   | 指定特定相談支援事業   |     |     |               |
| グループホーム“あっと”               | 共同生活援助       | 4人  | 4人  | 1,092日（913日）  |
| 短期入所事業所“あっと”               | 短期入所事業       | 1人  | 11人 | 263日（239日）    |
| グループホーム“まある”<br>サテライト型住居併設 | 共同生活援助       | 7人  | 6人  | 2,101日（1588日） |
| 短期入所事業所“まある”               | 短期入所事業       | 1人  | 7人  | 192日（298日）    |

## I 法人運営・経営・体制強化の主要課題に基づく取り組み

## (1) 2025年度基本方針に基づく課題への取組

- ① 今日の社会経済状況、就労継続支援B型事業所、共同生活援助事業等を取り巻く困難な状況においても、法人の事業の継続発展にむけて、中長期計画（2025-2030）の検討に入った。また、中長期の事業・運営を展望できるよう業務執行理事を3名体制とし、法人運営の安定を図った。
- ② 当法人は、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供される創意工夫することによって、利用者の個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的として事業をおこなう。そのために、組織運営を円滑におこなうために、以下の会議を行った。なお、出来るだけ効率的な開催を心掛けた。

## (2) 《社会福祉法人京都ワークハウスのこれからの中長期計画》作成のための検討開始

これまでの到達点を大事にしながら、引き続き法人理念の実現ならびに、障害者権利条約の具体化を目指しながら、より豊かな支援内容を創造し、安定して永続的な事業をすすめていくことをめざし、中長期計画の検討及び今年度の諸課題に取り組んだ。

1. 5月法人より素案の提案
2. 5月～6月アンケート実施（利用者・家族・職員）
3. フロア会議・生活支援部会・相談支援部会にて検討し取組の具体化をすすめた。
4. 「車での送り」事業開始：2026年1月 3名利用
5. すてっぷ糸屋事業所化：2026年2月

## II 組織運営

## 1 諸会議

- ① 評議員会：年間2回、定時評議員会を開催し6月度に決算報告と事業報告、3月度には、予算案（補正予算も含む）並びに事業・運営・経営計画案について決議された。また、すてっぷ糸屋事業所化に伴い定款見直しについて書面決議を行った。（12月）

- ② 理事会：年4回開催。また、京都府最賃改定に伴う非常勤職員給与規程の改定、及びすてっぷ糸屋事業所化に伴い定款見直しについて書面決議を行った。(11月、12月)
- ③ 事務局会議：月1回、法人の事業・運営を各事業所で具体化し執行するための基本会議として開催した。なお、日常の施設運営に関する諸課題に対応するために、業務執行理事間で、随時、打ち合わせを行った。
- ④ リスクマネジメント委員会：年2回 今年度より虐待防止と身体拘束を一体的にとりあうとして委員会名をリスクマネジメント委員会と編成し開催。ヒヤリハット7件・事故3件について報告し検討、改善対策に取り組んだ。
- ⑤ 感染対策委員会：年3回 感染対策マニュアル・指針の検討を行った。研修と訓練の具体化をすすめた。 感染対策研修：7月実施
- ⑥ 運営会議：月1回開催。各業務担当者より実践の振り返り及び課題に対する対策を具体的に提案、検討し具体化をすすめた。利用者支援を中心にした事例の検討を会議の中で扱いことは時間的に難しく課題を残した。
- ⑦ 職員全体会議：3回開催。(4月、7月、10月、2026/3月)

#### (2) 支援事業・環境改善推進の為の会議

- ① 相談支援部会議：月1回開催 個別支援及び計画相談事業に関連する事業と運営について定例開催。中長期計画の検討にかかわって利用者・家族アンケートの集約・評価を行った。
- ② 生活支援部会議：月1回開催 共同生活援助事業と短期入所者援助事業を適切に推進。中長期計画（グループホームの利用促進）についても意見交換した。
- ③ 工賃問題検討部会：年4回 目標工賃達成のため、自主製品の開発拡大や品質管理等について協議等、現状を把握し必要な対策について協議。新規下請け取引先開拓に向けて見学も行ったが、契約には至らず。
- ④ 入居者審査委員会：1回 グループホームへの入居希望者を対象にして5月開催。利用希望者1名「あっと」への入居に至った。
- ⑤ 支援上困難な問題を抱える利用者支援についてのケース検討を適時開催。
- ⑥ 労働安全衛生委員会の開催。2026/1/29

#### (3) 事業所(分室含む)単位の支援・運営についての会議

- ① フロア会議：月1回 すてっぷ糸屋・上京ワークハウスごとに行った。
- ② カフェ会議：年2回 内、1回はカフェ担当利用者カフェ会議を開催。利用者のカフェ事業に対する希望や目的等を共有した。 ・咲あんミーティングの開催：適時
- ③ 世話人会議：2～3ヵ月に1回 世話人向けアンケートを行い、その上で虐待防止研修を開催。
- ④ 給食・厨房会議：月1回開催 食品衛生に関する学習とレシピ・商品企画書の点検を行った。

#### (4) 経営・運営等についての会議

- ① 経営管理部会議：年2回 業務執行理事3名、事務主任間で行った。
- ② (株)エムズオフィスとの定例打合せ：基本月1回 毎月の収支状況の確認を行い経営改善に向けて助言を得た。
- ③ 資金管理委員会：今年度は実施なし

## **2 人材確保と育成の取組**

(1) 研修：認証法人として、キャリアパスの考え方を基本にした、キャリアアップ計画を段階的に作成し、外部ならびに内部研修の計画の作成を進めるが、当面必要とされる可能な内容について実施した。

### 1) 内部研修

① 新任職員研修：11 月入職 1 名

入職後の新任職員対象に以下の内容の実施～法人の歴史と理念、記録の作成等

② 2 年目以降の職員については、キャリアアップ計画に基づき、外部研修への参加を促進。  
法人外の施設・事業所との意見交換を行うなど自己研鑽の場となった。

③ 虐待防止・身体拘束研修：11 月

④ 理事長研修：8 月 「強度行動障害について」

⑤ 世話人向け虐待防止研修：2026/2

### 2) 外部研修

① キャリアアップ計画に基づく年間計画の作成をして、職員のキャリアアップを促進。

③ 資格取得の研修及び更新研修など

(2) 職員ヒアリング：全常勤・全非常勤職員のヒアリングを行った。(12 月～1 月)

(3) 欠員補充のための人材確保の方針と具体化：上京ワークハウス・すつてぶ糸屋の職員との意見交換と調整を図りながら、1 名採用。

(4) 福祉サービス等第三者評価受診：訪問調査 2026/1/27

## **II 事業面 (総括会議 2026/3/5-6 より)**

2025 年度は、引き続き厳しい経営状況下、24 年報酬改定を受け、各種事業実績に基づく請求を確実に行うとともに、長引く物価高騰による原材料上昇もある中で、出来得る事務経費等の削減に努め、また「感染症対策ガイドライン」に基づく感染症対策に引き続き取組ながら、社会福祉法人京都ワークハウスの理念を基本に、呼称の取組の継続、職員の創意工夫と役割発揮により、「利用者が主人公」に「働き」「暮らし」続けることを支援する各種事業の実践に取り組んだ。

(はたらく場)

夏の暑さはより一層厳しくなり利用者・職員ともに労働に影響する事態に備え、「夏場の施設外就労のガイドライン」を策定し、夏場の施設外就労を行った。新規事業開拓にも取り組んだ。また、地域とのつながりの中で、自主製品への注文・定期購入も増えてきている。

(暮らしの場)

世話人向け研修、地域連携推進会議の開催等支援力向上に向けた取組が展開された。あっとでは、4 月に 1 名迎え定員を満たす 4 名の利用。まあるの「サテライト型住居」では、一人暮らしに向けた生活を開始。グループホームは 1 部屋開きが出たが、法人内では新規入居を希望する人はいない状況が続いている。また、世話人体制の確保が求められる。

(利用者の健康課題)

ワークハウスに通っている利用者の平均年齢は 40 代半ば。既存の障害に加えて、一般的にも生活習慣病対策が求められる年代に入っており、健康維持・増進に向けた取組を就労支援事業所としてできる取組を実施。ストレッチ体操・エアロビクス、医療連携など

（後援会との協力協働）

コロナ禍で中断した後援会との協力協働の取組を再開した。諸行事を自粛せざるを得なかったコロナ禍の期間を経て、初めての職員も多かったが、後援会役員・実行委員と協力し、地域関係者・行政との連絡調整をすすめ11月ワークフェスタ、2月映画会を開催した。

## 1 就労継続支援B型事業所 上京ワークハウス・すてっぷ糸屋

・取組の具体的な内容は実践編に記載

（1）利用者を主人公とした実践・・・一人ひとりの個別支援計画に基づく取組

① 個別支援計画に基づく取組

- ・家族との面談 4月
- ・モニタリング：9/16-9/30 2026/1 個人面談（アセスメント）
- ・個別面談（計画説明） 年2回

② 祝日等の日中活動支援を、希望者を対象に実施した。【6日】

4/29, 7/21, 9/23, 10/13, 1/12, 2/11

1）仕事内容

① 厨房

- ・蒸しまん・どら焼き・シフォンケーキ等ケーキ類製造
- ・給食：週1回（奇数月＝水、偶数月＝木）

② 喫茶事業

- ・手づくり蒸しまん&カフェ“まんまん堂”（堀川商店街）月～金
  - ・まんまん堂 café 咲あん（千本寺之内下る）月～金
- ※物価高騰の為、2026年2月から価格改定を行った。

③ 下請け作業

- ・箱折り スタップ帳（2025年度新規）
- ・ダイレクトメール・手芸用品の袋詰めなど

④ 商品開発

- ・手づくり蒸しまん・どら焼き等菓子類
- ・エコバック・リサイクルの自主製品等（廃油石鹸、コーヒーかす消臭剤）

② 施設外の就労

- ・介護事業所の配食事業
- ・清掃：マンションフロア、駐輪場・駐車場、聚楽デイサービス前
- ・仏具みがき、草引き（墓地）

③ 販売活動

- ・地域行事：堀川まつり年2回、千本100円市、桂坂オータムフェスタ、春・秋の嵐山マルシェ、上京区民祭り、京都ライトハウスまつり、たいけんカーニバル、きょうボラふれあい祭り、北山ふれあいセンターまつり、冬のわくわくフェスタ
- ・店舗販売：コープ二条店（月1回）
- ・物品販売：夏、冬、バレンタイン（年3回）

## 2) 生活を豊かにする活動

### ① 自治会活動 自治会会合（毎月1回）季節の取り組み（サマーパーティー 忘年会など）

- ・サマーパーティー：8/9、・仲間の忘年会：12/27
- ・自治会活動：月1回

### ② 創作活動

- ・ワーク・すてっぷ共に、2ヶ月に1回
- ・ぶらり嵐山：作品展示（6/5-10）

### ③ 体を動かす取り組み

- ・エアロビクス教室：すてっぷ 月1回
- ・ストレッチ体操：ワークハウス 月1回

### ④ きょうされん利用者部会への参加

### ⑤ 生活相談・支援～相談支援との連携

### ⑥ 利用者の生命と健康、生活を守るための取り組み。（日常生活における感染防止の取り組みや健康管理、ワクチン接種等）必要に応じて、医療機関の同行支援を行った。

- ・健康診断（あすかい病院）：7/31、8/7（すてっぷ）、8/6（ワーク）
- ・歯科検診：9/12（ワーク） 9/ （すてっぷ）
- ・インフルエンザ予防接種（仁和診療所）：12/

### ⑦ 避難訓練（年2回実施）：9/25、2025/3/11

### ⑧ 日帰り旅行：10/18, 10/30, 11/6

## 3) 就労移行支援の取り組み

### ① 一般就労を希望する利用者に、ハローワークへの同行を行った。

## 4) 給食の提供

- ① 水曜日・木曜（隔月交互）、希望者を対象に給食を提供（1食400円）
- ② 月1回給食会議を開催。管理栄養士の指導・助言を受け、内容の充実を図る。
- ④ 提供している給食の内容を家族に周知
- ⑤ HACCPの実行、業務の見直し、改善を推進。

## (2) 地域に根ざし、地域に開かれた施設・事業所として理解の拡充及び利用者、家族の実態や願いに基づき行政に対する要望活動を強化し取り組んだ。

### ① 行政はじめ関係機関・関係事業所・諸団体と連携

- ・上京区障害児者生活支援連絡会：「成年後見制度」研修参加
- ・中部自立支援協議会：相談支援部会 学習会 隔月参加
- ・北総合支援学校：施設見学、「まんまん堂」でのカフェ体験
- ・上京区区民祭り実行委員会：
- ・聚楽社協 会議 11月聚楽の集い実行委員会参加
- ・商店街理事会：月1回

- ② 家族会の開催を工夫し家族関係者との信頼関係を深めるとともに、地域での障害者への理解を広げる取り組みの充実。『知っておきたい成年後見制度』をテーマに制度学習や情報交流をすすめた。

・ 7/20 家族会学習会開催：4回 2024年度決算報告、中長期計画検討の説明会  
すてっぷ事業所化説明会  
・ 家族会の活動：くるくるレインボーづくり、ワークフェスへの参加

- ③ 「ワークハウスつうしん」を地域へ配布し、ホームページの更新・充実に努めた。

・ 年3回（6月、10月、1月）

- ④ 地域関係諸団体や諸支援事業所との連携を密にし、制度改善に向けて行政、国に対する要望に取り組んだ。

・ きょうされん活動：運営委員会、市内ブロック会議、利用者部会、グループホーム部会  
全国大会への参加（10/17-18） 全国大会プレ企画（7/12.13） 支部総会への参加  
・ きょうされんと京都生協のつどい：（7/10） 署名の取組

- ⑤ 介護事業所と連携して、地域のお年寄り宅への配食サービスや、事業所前の清掃を行い地域住民へ貢献できる活動

・ 配食サービス：毎日実施。 ・ 清掃活動  
※暑い日の施設外就労のガイドラインを策定。ガイドラインに基づく暑さ対策を行った。  
昨年度に比べて工賃減少した場合には救済措置をとった。

- ⑥ 作業所を地域の行事等で使っていただく、地域との懇談の場・学習の場を設けるなど、地域に開かれた作業所運営

・ 「上京区の小さなつどい」：7/26、2025/1/  
・ 町内地蔵盆の会場提供：8/17

- ⑦ 災害時の事業継続（BCP計画の策定）の取組

・ 3/11 避難訓練（自主訓練）時に、備蓄用品の確認及び備蓄用食料を試食した。

## 2. 指定特定相談支援事業 上京ワークハウス

・ 取組内容は、実践編に記載

## 3. 共同生活援助事業 グループホーム “あっと” “まある”

・ 取組内容は、実践編に記載  
・ 2026/1 地域連携推進会議の開催  
・ 虐待防止チェックリストの記入

## 4. 短期入所事業 ショートステイ “あっと” “まある”

・ 取組内容は、実践編に記載